



(第21回民踊まつり 3月23日)

主な内容

■小池市長の市政報告	●●
・借金10年繰り延べの資金繰り円滑化	
借換保証制度	●●
・第3次経営安定資金融資を開始	●●
・12日に加茂山公園「雪椿」歌碑除幕式	●●
・新しい介護保険事業計画(ホームヘル	
パー65人に。低い介護保険料堅持)	●●
・加茂信濃川大橋の建設進む	●●
■教育講座受講生募集	●●
■平成14年度加茂市表彰式	●●

お気軽においでください

市民と市長の「よもやま話」の日

4月3日(木) 午後1時30分から行います。
5月8日(木) 時間等については御相談下さい。【受付・問い合わせ】市役所3階総務課広報広聴係
(☎ 52-0080 内線323)
までお願いします

芸能生活40周年記念

「雪椿」歌碑建立記念



小林幸子リサイタル

4月12日(土) 加茂文化会館大ホール

昼の部 午後2時開演 夜の部 午後6時開演

S席 5,500円(当日6,000円) A席 4,500円(当日5,000円)

—プレイガイド—

- | | | |
|--------|-----------------------------|-----------|
| 加
茂 | ●ミュージックショップ・アベ | ☎ 52-1999 |
| | ●小 池 時 計 店 | ☎ 52-1125 |
| | ●市民サービスセンター | ☎ 53-1180 |
| | ●加 茂 文 化 会 館 | ☎ 53-0842 |
| 三
条 | ●越後交通県央観光㈱東三条駅前案内所
(東三条) | ☎ 33-0190 |
| | ●マ ッ ク ・ ブ ラ ザ
(荒 町) | ☎ 35-6561 |

市政報告

加茂市長 小池 清彦

一 国が借金を十年繰り延べる借換保証制度（資金繰り円滑化借換保

証制度）をつくりました。

加茂市がこれを支援いたします。信用保証協会が保証している借金について認められます。信用保証協会が同意すれば、増加融資も認められます。

これは、私の親友の亀井静香氏の持論だつたのですが、亀井氏の同志である平沼赳夫経済産業大臣の手によつて実現したものであります。

この制度の骨子は、次のとおりです。

(1) これまでに信用保証協会が保証した融資残高のすべてについて、新たに期間十

年の借り換えを認める。

(2) 信用保証協会が同意すれば、増加融資も認める。

(3) 信用保証協会の保証額は、最大二億八千万円ないし三億八千万円（組合等をつくっている場合は、四億八千万円）である。

(4) 融資のうち加茂市が利子補給して、金利を一・八%とし、信用保証料の五〇%

を負担するものの限度額は、

(ア)既往の加茂市の制度融資の借入残高、

及び

(イ)加茂市の制度融資の新規借入可能額である。

(5) (4)の加茂市の支援をお受けになる場合は、加茂市長の支援認定書が必要となります。

(6) 経営安定関連保証（セーフティネット保証）をお受けになる場合は、加茂市長の認定書が必要となります。

(7) (5)及び(6)の加茂市長の認定につきましては、全力をあげて認定いたします。

信用保証料の全額を加茂市が負担することができれば一番よろしいのですが、残念ながら政府が十分なお金を地方によこさなくなっている現在においては、五〇%負担とならざるを得ないことを御理解いただきたいと存じます。

加茂市は、全力をあげて御支援申し上げ

ますので、加茂市商工観光課（電話五二一〇〇八〇内線一三〇・一三一・一三二）へ
御相談ください。

なお、この制度の要綱は次のとおりです。
(次ページをご覧ください)

資金繰り円滑化借換保証制度についての加茂市の支援取扱要綱

1. 目的

この要綱は、現下におけるデフレの進行等の中小企業をめぐる厳しい金融経済情勢にかんがみ、中小企業の保証付きの既往借入金の借換え及び当該借換えに伴う新たな事業資金に対する保証を促進するため、新潟県信用保証協会が平成15年2月10日付けで制定した要綱に掲げる資金繰り円滑化借換保証制度を加茂市が支援することによって、中小企業者の日々の返済額の軽減及び資金調達の円滑化等を推進することを目的とする。

2. 取扱対象者

市内に住所又は事業所を有する中小企業者であって、資金調達に支障を来している者。

3. 取扱金融機関

第四銀行加茂支店 第四銀行西加茂支店 北越銀行加茂支店 加茂信用金庫本店
 加茂信用金庫西加茂支店 加茂信用金庫上条支店 加茂信用金庫大学前支店
 大光銀行加茂支店 協栄信用組合西加茂支店 協栄信用組合経営大学前支店
 協栄信用組合新飯田支店 三条信用金庫加茂支店 商工組合中央金庫新潟支店
 にいがた南蒲農業協同組合加茂中央支店 にいがた南蒲農業協同組合下条支店
 にいがた南蒲農業協同組合七谷支店 にいがた南蒲農業協同組合須田支店

4. 融資の協力

取扱金融機関は、加茂市がこの取扱要綱に定める支援認定書を交付した中小企業者の融資申込みについて、資金繰り円滑化借換保証制度の趣旨に従い、借換融資を行うものとする。

5. 借換えの要領

借換え前	借換え後	留意点
中小企業金融安定化特別保証 (特別保証)	経営安定関連保証 (セーフティネット保証)	担保・保証人については、既往借入金の保証条件に比べて不利にならない保証条件とする。
	一般保証	
経営安定関連保証 (セーフティネット保証)	経営安定関連保証 (セーフティネット保証)	
	一般保証	

注(1)経営安定関連保証（セーフティネット保証）とは、取引先企業の倒産、全国的な不況業種、取引金融機関の破綻、金融機関の合理化に伴う貸出しの減少、自然災害等により経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るための保証制度です。この保証の限度額は、2億8千万円（中小企業者が組合等の場合は4億8千万円）です。ただし、中小企業信用保険法第2条第3項第6号の認定（金融機関の破綻に対応するセーフティネット保証に係る認定）に係る限度額は3億8千万円（中小企業者が組合等の場合は4億8千万円）です。

(2)信用保証料率は、経営安定関連保証（セーフティネット保証） 0.8%

一般保証

1.25%（有担保保証）
1.35%（無担保保証）

6. 取扱金融機関への預託

加茂市は、この取扱要綱に基づき融資した取扱金融機関に対し、融資額の40%を預託するものとする。

7. 借換保証制度支援の内容

- | | |
|--------------|--|
| (1) 融資限度額 | (ア) 既往の加茂市の制度融資の借入残高
(イ) 加茂市の制度融資の新規借入可能額 |
| (2) 貸付利率 | 年1.8% |
| (3) 融資期間 | 10年以内（据置1年以内を含む） |
| (4) 返済方法 | 原則として均等分割返済 |
| (5) 信用保証料の補給 | 加茂市が50%負担する。 |

8. 融資の申込み

資金繰り円滑化借換保証制度についての加茂市長の支援認定書を添付して、取扱金融機関に申し込むものとする。

この場合、経営安定関連保証（セーフティネット保証）の要件に該当する者は、中小企業信用保険法第2条第3項各号に規定する市長認定の文書をも添付するものとする。

なお、融資及び市長認定の申込みは、融資限度額以内であれば何回でも行うことができるものとする。

9. その他の支援

上記のほか、本件借換保証制度に係る融資で第7項の融資限度額を超える分についても、加茂市は、円滑に融資及び保証が行われるよう支援するものとする。

10. 融資の実行期間

この取扱要綱に基づく融資の実行期間は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までとする。

資金繰り円滑化借換保証制度についての加茂市の支援認定申請書

平成 年 月 日

加 茂 市 長 小 池 清 彦 様

申 請 者
住 所

名称及び
代表者氏名

印

電 話

資金繰り円滑化借換保証制度についての加茂市の支援取扱要綱による支援認定を
受けたいので、申請します。

記

1. 会 社 名

2. 業 種

3. 資 本 金 額

4. 従 業 員 数 人

5. 融資希望額 千円

6. 借入希望金融機関名

支援認定書

商 第 号
平成 年 月 日

申請のとおり相違ないことを認定します。

認 定 者
加 茂 市 長 小 池 清 彦 印

①融資対象既往借入金の状況

金融機関名	上段：当初借入日	上段：当初借入額	特別保証・経営安定関連保証・一般保証の別
	下段：最終期日	下段：現在残高	
	年　月　日	千円	
	年　月　日	千円	
	年　月　日	千円	
	年　月　日	千円	
	年　月　日	千円	
	年　月　日	千円	
	年　月　日	千円	
	年　月　日	千円	
小　　計		千円	
		千円	

②増額借入希望額 千円

③借入申込額 千円

金融機関名	最終期日	借入額	返済方法
	年　月　日		

第三次経営安定資金融資制度を平成十五年四月一日から開始いたします。御利用をお待ち申し上げます。

この制度の概要是、次のとおりです。

- (1) 融資限度額 一千万円
- (2) (1) 金利一・八% 加茂市が利子補給をいたします。
- (3) 信用保証協会の保証料の五〇%を加茂市が負担いたします。
- (4) 融資期間 七年（二年据え置き）

小林幸子さんの大ヒット曲「雪椿」の歌碑が完成いたしました。四月十二日午後四時三十分ころか、それより少し前ころから、除

幕式を行います。

歌碑の建設場所は、加茂山公園の雪椿園の入口で、碑の周囲には、たくさんの中の雪椿を植えました。

当日はこれを記念して、小林幸子さんのリサイタルが文化会館で開催されますが、昼と夜の公演の間に除幕式が行われます。

碑の歌詞は作詞者 星野哲郎先生の揮毫、楽譜は作曲者 遠藤実先生の揮毫です。

当日は、小林幸子さんとともに、星野哲郎先生と遠藤実先生も出席されます。

また当日は、東京からほとんどすべてのテレビ局四社、スポーツ・芸能紙九社、カラオケ誌五社ほどがおいでになる予定で、これに地元のテレビ局と新聞社が加わり

ます。

したがつて、十四日（月）の各テレビ局のワイドショーは、加茂の歌碑で賑わうことが予想されます。

除幕式当日は、市民の皆様のお席を精一杯確保いたしたいと存じますが、何分にも場所の広さが限られており、来賓やテレビ局、新聞社の席が相当必要になりますので、御迷惑をおかけする可能性もございまして、あらかじめお詫び申し上げます。

除幕式は、わりあい短時間で終わりますので、その後で、ごゆっくり歌碑を御覧いただきたいと存じます。

この「雪椿」の歌は、遠藤実先生が加茂市で樂想を得て作曲され

た大ヒット曲で、今でも日本全国のカラオケで歌われる第一位の曲であります。

また、この歌碑は、新潟県が生んだ大歌手 小林幸子さんにとって、初めての歌碑であり、御本人も大変感激しておられます。遠藤先生も星野先生も大層お喜びでございます。

この歌碑は、全国のどの歌碑にも引けをとらない美しい歌碑でござります。この歌碑の建立により「雪椿のまち加茂」が全國に不動のものとなり、日本中から知られることがあります。

加茂市の介護保険事業計画（平成十五年度～平成十九年度）を作成いたしました。

前回のものは、平成十二年度から十六年度までのものですが、三年ごとに見直すローリングシステムになつております。このたび新たに作成したものでございます。

この計画は、加茂市老人保健福祉計画といつしょになつております。新しい計画の骨子は、次のとおりです。

(1) 「日本のトップクラスの福祉の水準を堅持し、さらに充実する」ことを基本理念とする。

(2) ホームヘルパーを現在の六十人から六十五人に増やす。その結果、加茂市が日本のトップを維持し続けることになります。

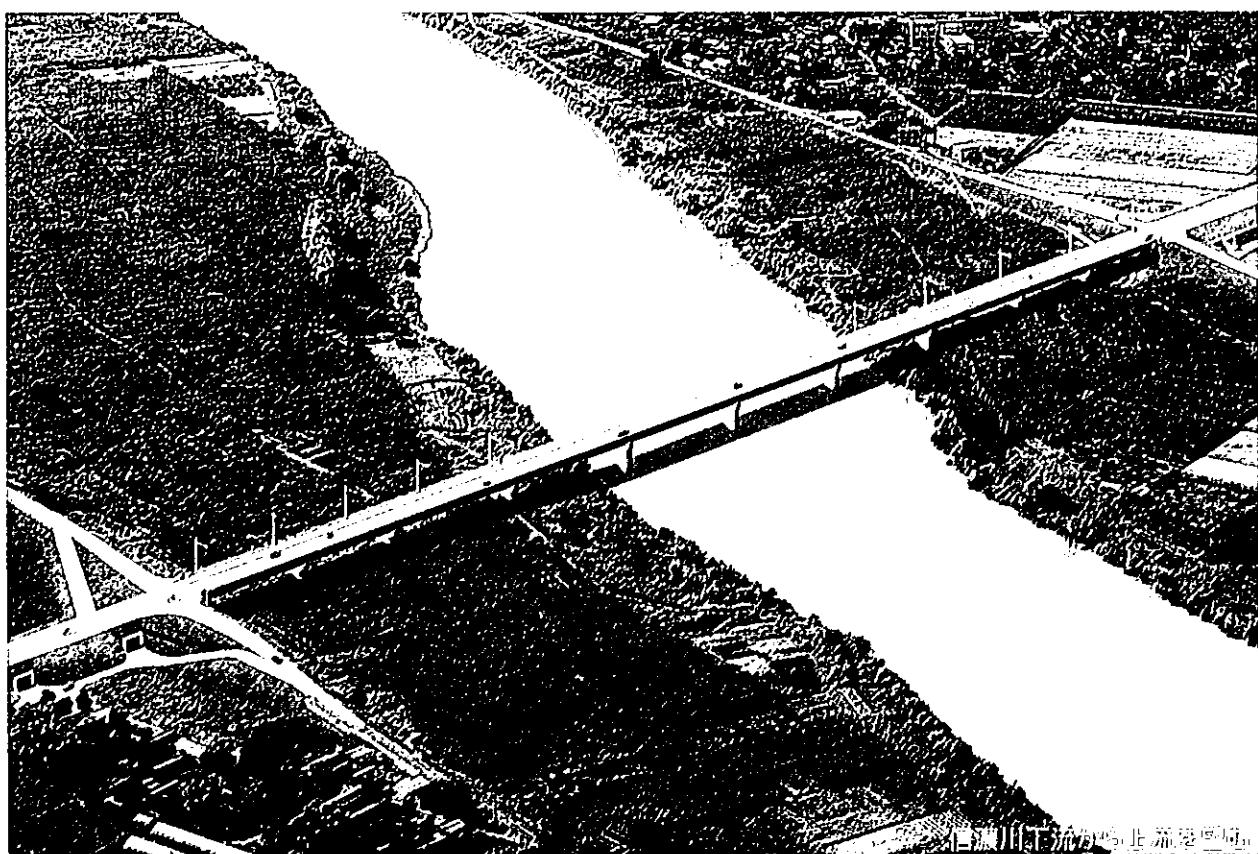
(3) 第一号被保険者（六十五歳以上）の基準月額保険料を二千九百二十円とする。この額については、二千八百十円を二千九百二十円に百十円上げざるを得ませんで

したが、他市の値上げ額はもつと大幅で、二千九百二十円という額は、県下二十市中下から二番目に低いものとなりました。平成十六年度には、おそらく加茂市の介護保険料が県下二十市中最も低いものになると推定しております。

このたびの新しい計画は、近いうちに全戸の皆様に差し上げる予定になつております。

加茂信濃川大橋は、着々と建設されつつあります。

十四年度には、補正予算も含めて十一億円もの国の予算がつきました。その結果、橋脚が九基あるうち、八基まで予算化され、橋に通ずる道路も着々と建設されております。



加茂信濃川大橋完成予想図

平成15年度 教養講座受講生募集のお知らせ

講 座 名	実 施 日	開 催 概 要
茶道（宗徳流）講座 講師 清真庵 宗信	火曜日（25回） 午後7時～9時	会場：勤労青少年ホーム (ゴルフは加茂ゴルフセンター)
生け花（小原流） 講師 丸川 吟良	火曜日（25回） 午後7時～9時	対象：市内在住者または在勤者 (柳生新陰流剣道講座と太極拳 講座はどなたでも受講できま す)
社交ダンス（初心者）講座 講師 萱森 トシ	火曜日（25回） 午後7時～9時	受付：4月7日から受付開始 (柳生新陰流剣道講座と太極拳 講座は随時受付します)
ゴルフ（初心者）講座 講師 坪谷 清	水曜日（20回） 午後7時30分 ～9時30分	定員になり次第、受け付けを締 め切ります。
料理（初心者）講座 講師 坪谷 節子	水曜日（20回） 午後7時～9時	※エアロビクス講座については 希望者が多い場合は抽選とし ます。
料理（一般）講座 講師 坪谷 節子	水曜日（10回） 午後7時～9時	受講料等：保険料+会費で 年間 1,000円 (教材費は自己負担)
お菓子作り講座 講師 皆川 栄子	水曜日（10回） 午後7時～9時	
フラワーアレンジメント講座 講師 原田 純恵	水曜日（20回） 午後7時～9時	
エアロビクス（初心者）講座 講師 神原 弘美	金曜日（20回） 午後7時30分 ～9時00分	問い合わせ・申し込み先 勤労青少年ホーム（☎ 52-6116） (柳生新陰流剣道講座と太極拳 講座についてのお問い合わせ は総務課秘書係 ☎52-0080)
書道（毛筆・硬筆）講座 講師 伊藤 芝園	金曜日（25回） 午後7時～9時	
着物着付け講座 講師 渡辺 和	金曜日（20回） 午後7時～9時	
ゴスペル講座 講師 桑原 純子	金曜日（20回） 午後7時～9時	
民踊講座 講師 長谷川 サヨ	土曜日（10回） 午後7時～9時	
柳生新陰流剣道講座 講師 加茂市長 小池 清彦	第1・3の水曜日 午後7時～9時	
太極拳講座 講師 加茂市長 小池 清彦	第2・4の水曜日 午後7時～9時	



平成14年度 加茂市表彰式



加茂市発展の功労・功績に 感謝をこめて

平成十四年度の加茂市表彰式が三月二十五日、文化会館で行われました。

表彰を受けられたのは、三十七名と特別表彰の六名で、いずれも各分野で功労、功績のあった方々です。表彰後、小池市長は式辞の中で「加茂市発展と市民の皆様のために、それぞれの分野で大きな貢献を賜りました。今後とも大いなる活躍をお願いします」と、その功績をたたえました。

業務精勵

太田正男（67）幸町二。建築大工として四十七年以上、その卓越した技能を後輩職人へ積極伝授。五十嵐信雄（66）赤谷。畳技能士として五十年以上、その技術

士として五十年以上、その技術
技能の伝授育成と畠組合役員と

教育文化功劳

光田育代（63）幸町一。芸妓として四十六年以上、日本舞踊など師範として後進指導に尽力
小出久子（62）芝野。芸妓として四十六年以上、日本舞踊など師範として後進指導に尽力
梅田保治（61）上高柳。獵友会会員として二十八年以上、熊捕猟に尽力、地域の安全に貢献
小柳 豊（59）小乙。獵友会会員として二十八年以上、熊捕猟に尽力、地域の安全に貢献

船久保幹夫（66）五番町。圖書館協議会委員として十五年以上上
佐藤賢次（57）田上町。文化財調査審議会委員として十五年以
上

押見榮喜（67）岡ノ町。音楽協会役員として二十六年以上

佐藤カツ工（65）矢立。約三十年にわたり矢立として加茂松坂など保存・普及に貢献

坂井ミツ（66）矢立。約三十五年にわたり立方として加茂松坂など保存・普及に貢献

